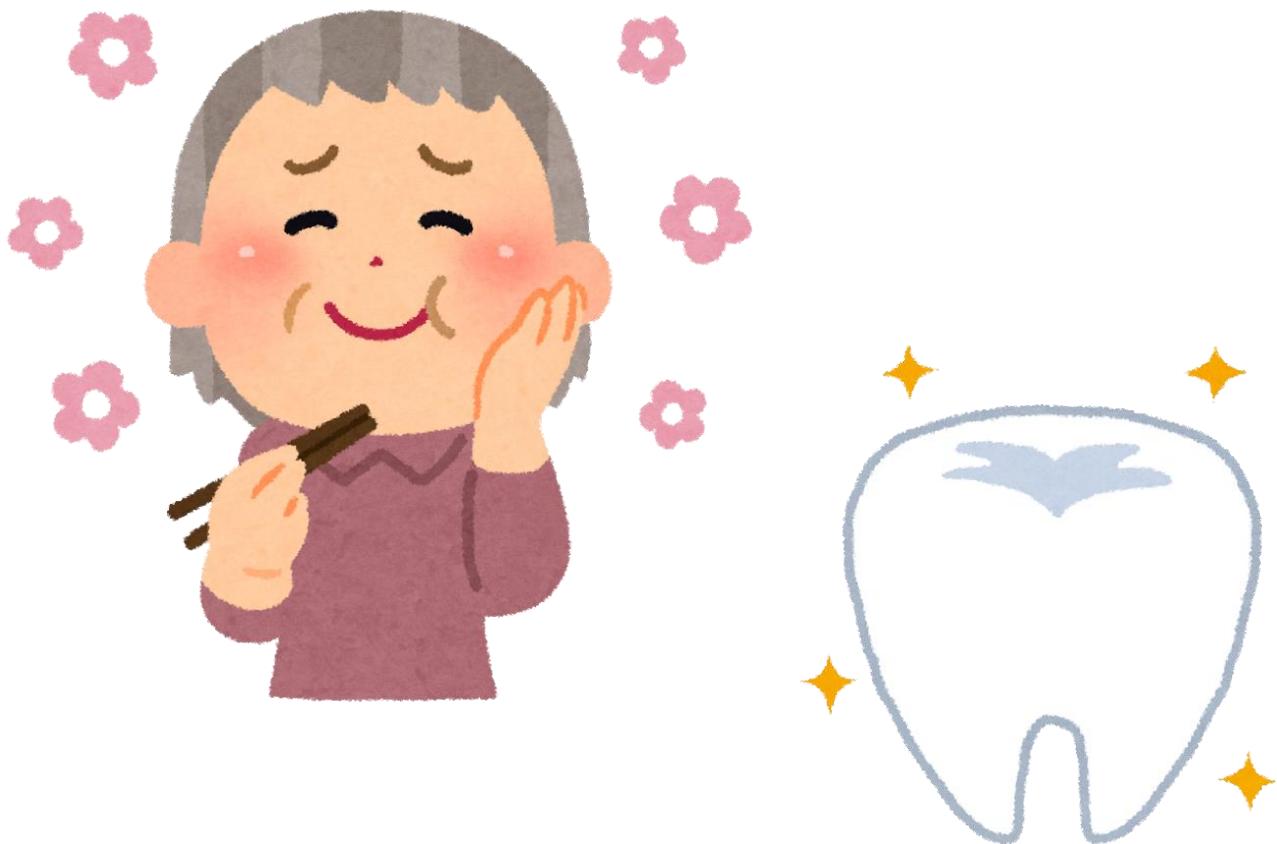

令和 6 年度

歯科健康診査推進計画



新潟県後期高齢者医療広域連合

新潟県の現状

1 後期高齢者医療制度加入者（被保険者）の状況

新潟県における令和6年4月1日現在の後期高齢者医療制度加入者（被保険者）は395,096人であった。前年の被保険者と比較して9,803人増加、対前年度比102.5%である。図1のように年齢の構成割合は例年変わりなく、75歳～79歳の被保険者の割合が最も高くなっている。

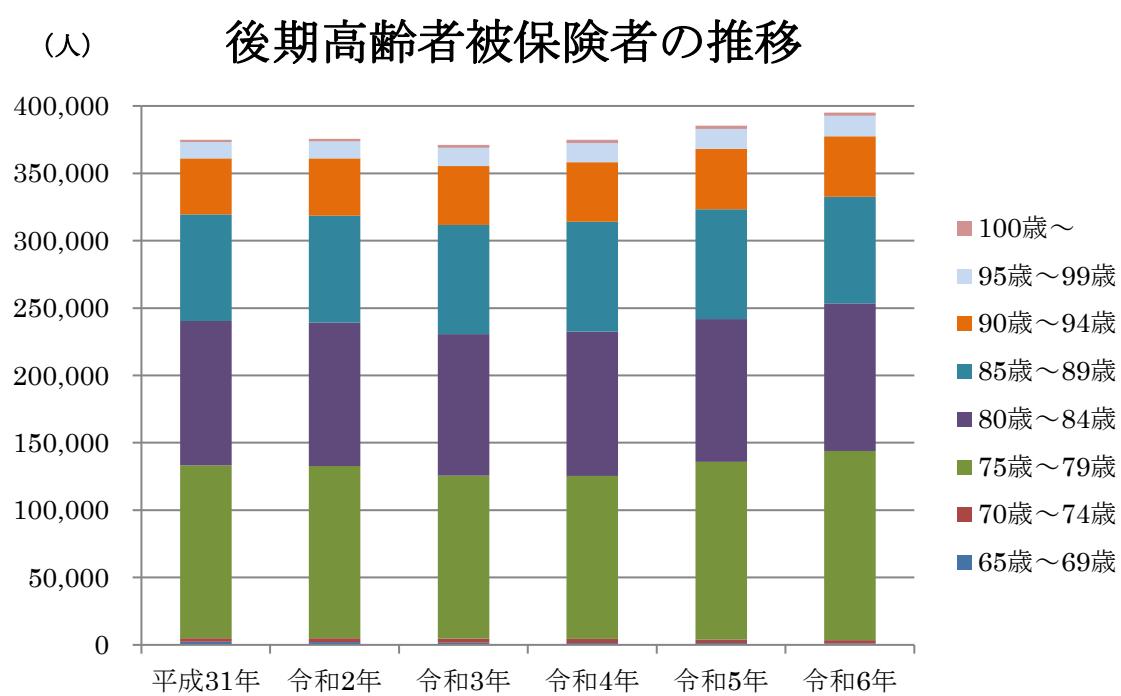
表1 後期高齢者医療制度加入者数（被保険者数）(単位：人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
65歳～69歳 ※1	2,300	2,005	1,710	1,415	1,253	1,113
70歳～74歳 ※1	2,531	2,807	2,971	2,944	2,642	2,411
75歳～79歳	128,427	127,979	120,988	121,135	132,004	140,385
80歳～84歳	107,082	106,446	105,023	107,144	106,012	109,465
85歳～89歳	79,224	79,395	80,973	81,482	81,348	79,113
90歳～94歳	41,618	42,364	43,722	44,040	45,027	45,094
95歳～99歳	12,031	12,600	13,599	14,276	14,666	15,062
100歳～	1,778	1,962	2,179	2,348	2,341	2,453
合計	374,991	375,558	371,165	374,784	385,293	395,096

※1 65歳から74歳までの方で、一定の障がいがあり、加入手続きをされた方

※2 各年4月1日現在の被保険者数

図1 後期高齢者被保険者数の推移



2 新潟県の高齢者の歯・口腔状況

新潟県歯科保健医療計画（第5次）～ヘルシースマイル21～（令和3年3月策定）では、成人期～高齢期について以下のとおり記載するとともに、課題を「1 身近な地域の歯科保健医療サービスの整備」「2 県民の意識・行動の定着を支援」「3 リスクの高い人への支援による格差縮小」と掲げた。

【現状】

- 本県の8020（80歳で20本以上の歯をもつ）達成者の割合は4割弱、6024（60歳で24本以上の歯をもつ）達成者は7割弱です。
- 年齢が上がるにつれ歯が失われ、一人平均現在歯数は減少してくる現状にあります。一方、年齢ごとに推移をみると一人平均現在歯数は増加傾向にあり、今後、歯を多く有する高齢者が増えることが予想されます。
- 市町村が行う歯周病検診において、歯周病の詳しい検査や治療が必要な人の割合は、40歳で50.5%、50歳で57.5%、60歳で63.3%、70歳で65.4%と、年齢とともに高くなっています。
- また、むし歯の治療が必要な人の割合は、40歳で32.9%、50歳で31.6%、60歳で29.3%、70歳で29.5%と、約3割です。

【目標】

目標項目	現状値	目標値（R6）
80歳（75～84歳）で20本以上自分の歯を有する人の割合の増加	36.6%	40%

出典 新潟県歯科保健医療計画（第5次）～ヘルシースマイル21～（令和3年3月策定）

3 歯科健康診査の位置づけ

歯科は、「食事をおいしく味わって食べる」「楽しく会話する」など、生きがいをもった日常生活を送るうえで欠かせない「生きる力」を支えている。また、口腔ケアや口腔機能維持による誤嚥性肺炎や要介護状態移行への予防効果は、多くの科学的根拠により示されている。

新潟県後期高齢者医療広域連合では、平成27年8月に策定した第1期保健事業実施計画（データヘルス計画）において歯科健康診査事業（以下「歯科健診」という。）を新潟県後期高齢者医療広域連合が取り組む保健事業として明確に位置付けた。市町村と常に意見交換を行い、県の動向を注視しながら、被保険者が地域において自立した日常生活を少しでも長く送ることができるように、令和5年度までは以下を目標に事業を実施してきた。

アウトプット（結果）	アウトカム（成果）
1) 歯科健診実施市町村の前年度比増加 2) 歯科健診の受診率の前年度比増加	要治療で医療に結びついた割合 90.0%

（第2期保健事業実施計画（中間見直し版）目標）

令和 6 年度からは、第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）で定めた以下を目標に事業を実施している。

アウトプット（結果）	アウトカム（成果）
1) 令和 11 年度までに全市町村実施	要治療で医療に結びついた割合
2) 歯科健診受診率の前年度比増加	95.0%

（第 3 期保健事業実施計画目標）

これまでの歯科健康診査の実施状況

（1）平成26年度（モデル事業）

- ・実 施 主 体：新潟県後期高齢者医療広域連合
 - ・実 施 方 法：市町村への業務委託
 - ・受診者の費用負担：なし
 - ・実 施 地 域：阿賀町、湯沢町（2町）
 - ・対 象 者：
 - ①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
 - ②実施年度中に80歳に達した被保険者
- ※ただし、市町村において対象者の年齢を別に定めている場合等は、
市町村が定めた対象者

表2 モデル事業の市町村別 実施状況

市町村名	実施時期	実施形態	健診項目	対象者数	受診者数	受診率
阿賀町	H26. 5～ H27. 2	個別	<ul style="list-style-type: none">・問診・口腔内審査・結果指導・ブラッシング指導	412 人	31 人	7.5%
湯沢町	H26. 6. 15	集団	<ul style="list-style-type: none">・問診・口腔内健診・口腔機能の評価・ブラッシング指導	185 人	8 人	4.3%

（2）平成 27 年度～

- ・実 施 主 体：新潟県後期高齢者医療広域連合
 - ・実 施 方 法：市町村への業務委託
 - ・受診者の費用負担：なし
 - ・対 象 者：
 - ①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
 - ②実施年度中に80歳に達した被保険者
- ※ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- ア 刑事施設、労役場、その他これらに準ずる施設に拘禁されている者
- イ 病院又は診療所に 6 月以上継続して入院している者
- ウ 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）（以下、「法」という。）第 55 条第 1 項第 2 号から第 5 号までに規定する施設（障害者支援施設・養護老人ホーム・介護保険施設等）に入所又は入居している者
- エ 介護保険等他の歯科健診補助事業の対象者。ただし、受診後に他事業の対象者であることが判明した場合には、対象者とする。

$$\cdot \text{受診率（%）} = \text{受診者数} \div \text{対象者数}^* \times 100$$

※対象者数とは、歯科健診対象年齢の被保険者数から上記ア・イ・ウ・エに該当する被保険者を除いたものである。

（3）実施市町村数及び実施状況

令和 5 年度の歯科健診実施市町村は 26 市町村となり、県内歯科健診実施市町村は増加している。

- ・平成 27 年度：8 市町村

長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市、糸魚川市、阿賀町、湯沢町

- ・平成 28 年度：11 市町村

燕市、上越市、南魚沼市、刈羽村

※湯沢町未実施

- ・平成 29 年度：13 市町村

妙高市、五泉市

- ・平成 30 年度：15 市町村

魚沼市、弥彦村

- ・令和元年度：18 市町村

新潟市、佐渡市、胎内市

- ・令和 2 年度：21 市町村

阿賀野市、聖籠町、田上町

- ・令和 3 年度：22 市町村

加茂市

- ・令和 4 年度：25 市町村

小千谷市、十日町市、津南町

- ・令和 5 年度：26 市町村

村上市

*各年度新しく歯科健診を始めた地域のみ記載

表3 市町村別 実施状況（令和元年度～令和5年度）

市町村名	令和元年度				令和2年度			
	対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結び付いた割合	対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結び付いた割合
新潟市	8,983人	528人	5.9%	95.7%	8,043人	1,012人	12.6%	91.6%
長岡市	5,806人	1,186人	20.4%	96.2%	5,651人	1,058人	18.7%	95.4%
三条市	2,311人	205人	8.9%	97.6%	2,171人	233人	10.7%	99.4%
柏崎市	1,975人	87人	4.4%	86.6%	1,827人	65人	3.6%	94.0%
新発田市	2,059人	557人	27.1%	98.2%	2,044人	545人	26.7%	98.7%
小千谷市	(未実施)				(未実施)			
加茂市	(未実施)				(未実施)			
十日町市	(未実施)				(未実施)			
見附市	937人	87人	9.3%	87.7%	910人	115人	12.6%	94.1%
村上市	(未実施)				(未実施)			
燕市	1,882人	205人	10.9%	92.9%	1,724人	186人	10.8%	95.6%
糸魚川市	1,255人	192人	15.3%	96.5%	1,089人	165人	15.2%	99.0%
妙高市	755人	55人	7.3%	97.9%	736人	92人	12.5%	100.0%
五泉市	1,154人	183人	15.9%	97.0%	1,138人	178人	15.6%	94.5%
上越市	4,232人	729人	17.2%	93.3%	4,133人	660人	16.0%	95.3%
阿賀野市	(未実施)				803人	124人	15.4%	90.8%
佐渡市	1,522人	195人	12.8%	89.8%	1,361人	235人	17.3%	96.3%
魚沼市	863人	129人	14.9%	90.4%	823人	108人	13.1%	95.7%
南魚沼市	1,173人	210人	17.9%	95.2%	1,088人	182人	16.7%	93.5%
胎内市	719人	117人	16.3%	100.0%	645人	116人	18.0%	97.1%
聖籠町	(未実施)				211人	17人	8.1%	100.0%
弥彦村	164人	14人	8.5%	100.0%	186人	26人	14.0%	100.0%
田上町	(未実施)				279人	39人	14.0%	100.0%
阿賀町	336人	27人	8.0%	95.7%	332人	27人	8.1%	100.0%
津南町	(未実施)				(未実施)			
刈羽村	87人	15人	17.2%	91.7%	53人	8人	15.1%	100.0%
合計	36,213人	4,721人	13.0%	95.4%	35,247人	5,191人	14.7%	95.4%

(4) 評価

①【アウトプット（結果）について】

第2期保健事業実施計画（中間見直し版）（令和5年度末まで）の目標であった受診率の前年度比増加は、前年度受診率13.1%に対し、令和5年度は12.7%と下回った。そのため各市町村では、9ページ以降に記載のとおり、地域の実情に合わせて受診者数増加のための取組を引き続き行っている。また、実施市町村数の増加については、令和5年度は前年度より1市の増加となった。新潟県後期高齢者医療広域連合においても、歯科の大切さについて意識啓発を図ることで、更なる歯科健診実施市町村数の増加を図っていく必要がある。

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結び付いた割合	対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結び付いた割合	対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結び付いた割合
15,123人	999人	6.6%	94.5%	18,118人	1,480人	8.2%	89.5%	20,903人	1,807人	8.6%	88.8%
5,295人	1,024人	19.3%	96.1%	6,065人	1,241人	20.5%	94.0%	7,508人	1,429人	19.0%	97.2%
1,966人	195人	9.9%	97.8%	2,423人	283人	11.7%	97.1%	2,736人	254人	9.3%	97.4%
1,730人	51人	2.9%	86.0%	1,884人	63人	3.3%	87.8%	2,312人	93人	4.0%	89.9%
1,918人	530人	27.6%	97.8%	2,196人	606人	27.6%	97.1%	2,510人	665人	26.5%	99.3%
(未実施)				772人	124人	16.1%	86.3%	1,113人	168人	15.1%	90.8%
628人	89人	14.2%	98.1%	702人	127人	18.1%	98.6%	809人	124人	15.3%	100.0%
(未実施)				1,271人	222人	17.5%	89.1%	1,754人	289人	16.5%	89.6%
830人	94人	11.3%	95.5%	1,004人	108人	10.8%	95.9%	1,107人	114人	10.3%	84.6%
(未実施)				(未実施)				1,731人	247人	14.3%	94.7%
1,608人	206人	12.8%	97.5%	1,888人	220人	11.7%	96.9%	2,182人	223人	10.2%	94.0%
1,120人	159人	14.2%	98.1%	1,118人	177人	15.8%	98.5%	1,456人	220人	15.1%	96.1%
661人	74人	11.2%	98.0%	789人	98人	12.4%	93.5%	894人	79人	8.8%	98.2%
1,082人	200人	18.5%	98.5%	1,183人	203人	17.2%	97.9%	1,504人	193人	12.8%	98.5%
3,764人	551人	14.6%	92.4%	4,435人	656人	14.8%	93.0%	5,234人	672人	12.8%	91.7%
826人	100人	12.1%	93.1%	940人	152人	16.2%	96.5%	1,091人	136人	12.5%	95.8%
1,275人	141人	11.1%	98.7%	1,578人	174人	11.0%	94.6%	1,820人	255人	14.0%	97.7%
744人	101人	13.6%	92.1%	790人	125人	15.8%	90.0%	1,029人	144人	14.0%	88.7%
1,037人	202人	19.5%	89.1%	1,070人	197人	18.4%	89.8%	1,538人	383人	24.9%	93.9%
646人	118人	18.3%	95.0%	726人	144人	19.8%	99.0%	926人	155人	16.7%	100.0%
184人	23人	12.5%	100.0%	239人	30人	12.6%	100.0%	283人	34人	12.0%	100.0%
170人	18人	10.6%	100.0%	174人	29人	16.7%	100.0%	210人	21人	10.0%	100.0%
293人	55人	18.8%	100.0%	292人	42人	14.4%	96.9%	387人	55人	14.2%	100.0%
287人	25人	8.7%	95.2%	278人	27人	9.7%	100.0%	388人	33人	8.5%	100.0%
(未実施)				201人	13人	6.5%	83.3%	259人	15人	5.8%	87.5%
78人	11人	14.1%	55.6%	107人	17人	15.9%	83.3%	120人	18人	15.0%	88.9%
41,265人	4,966人	12.0%	95.3%	50,243人	6,558人	13.1%	93.4%	61,804人	7,826人	12.7%	93.9%

②【アウトカム（成果）について】

要治療で治療に結び付いた割合は、近年高い割合で推移している。第2期保健事業実施計画目標である90.0%に対し、令和5年度も93.9%と上回っており、疾病の早期発見や適切な医療に結び付いていることから、成果が出ているといえる。

令和6年度歯科健康診査

1 歯科健康診査の実施方法

- ・実施主体：新潟県後期高齢者医療広域連合
- ・実施方法：市町村への業務委託
- ・実施目的：歯や歯肉の状態や口腔清掃状況等をチェックすることで、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防し、心身機能の低下を防止すること
- ・受診者の費用負担：なし
- ・実施地域：新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村（28市町村）
*下線が新しく歯科健診を始めた地域
- ・対象者：
 - ①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
(昭和23年4月2日～昭和24年4月1日に生まれた者)
 - ②実施年度中に80歳に達する被保険者
(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日に生まれた者)

※ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- ア 刑事施設、労役場、その他これらに準ずる施設に拘禁されている者
- イ 病院又は診療所に6月以上継続して入院している者
- ウ 法第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設（障害者支援施設・養護老人ホーム・介護保険施設等）に入所又は入居している者
- エ 介護保険等他の歯科健診補助事業の対象者。ただし、受診後に他事業の対象者であることが判明した場合には、歯科健診対象者とする。

表4 市町村実施計画（令和6年度）

市町村名	実施時期	実施形態	健診項目 ※1	対象者数	目標受診者数	目標受診率※2
新潟市	R6.4～ R7.3	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	19,452人	1,732人	8.9%
長岡市	R6.6～ R6.12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	6,727人	1,710人	25.4%
三条市	R6.7～ R6.11	個別	a. b. c. d. e. f. h.	2,490人	255人	10.2%
柏崎市	R6.5～ R6.12	集団 個別	a. b. c. d. e. f. h. i	2,280人	86人	3.8%
新発田市	R6.6～ R7.1	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	2,449人	649人	26.5%
小千谷市	R6.7～ R7.2	個別	a. b. c. d. e. g. i	1,004人	320人	31.9%

加茂市	R6. 6～ R6. 11	個別	a. b. c. d. e. f	781 人	120 人	15. 4%
十日町市	R6. 6～ R6. 12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	1, 543 人	308 人	20. 0%
見附市	R6. 6～ R6. 11	個別	a. b. c. d. e. i	1, 080 人	162 人	15. 0%
村上市	R6. 7～ R7. 2	個別	a. b. c. d. e. f. h.	1, 577 人	220 人	14. 0%
燕市	R6. 8～ R6. 11	個別	a. b. c. d. e. f	1, 988 人	298 人	15. 0%
糸魚川市	R6. 6～ R7. 2	個別	a. b. c. d. e. f. h. i	1, 278 人	220 人	17. 2%
妙高市	R6. 4～ R7. 3	個別	a. b. c. d. e. f. i	918 人	64 人	7. 0%
五泉市	R6. 4～ R7. 1	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	1, 447 人	255 人	17. 6%
上越市	R6. 4～ R7. 3	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	5, 095 人	917 人	18. 0%
阿賀野市	R6. 6～ R7. 2	個別	a. b. c. d. e. f. h. i	1, 020 人	155 人	15. 2%
佐渡市	R6. 4～ R7. 3	個別	a. b. c. d (e. f. g) ※3	1, 675 人	235 人	14. 0%
魚沼市	R6. 7～ R7. 2	個別	a. b. c. d. e. g. i	951 人	140 人	14. 7%
南魚沼市	R6. 6～ R7. 2	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	1, 412 人	474 人	33. 6%
胎内市	R6. 7～ R7. 3	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	792 人	158 人	19. 9%
聖籠町	R6. 7～ R6. 12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	273 人	38 人	13. 9%
弥彦村	R6. 6～ R6. 8	個別	a. b. c. d. e	216 人	45 人	20. 8%
田上町	R6. 6～ R6. 11	個別	a. b. c. d. e. f	326 人	60 人	18. 4%
阿賀町	R6. 5～ R7. 2	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	332 人	32 人	9. 6%
出雲崎町	R6. 6～ R6. 12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	114 人	15 人	13. 2%
湯沢町	R6. 5～ R7. 1	個別	a. b. c. d. e. f. h. i	241 人	24 人	10. 0%
津南町	R6. 7～ R7. 2	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	222 人	30 人	13. 5%
刈羽村	R6. 10～ R6. 12	集団	a. b. c. d. f. i	110 人	28 人	25. 5%
合 計				57, 793 人	8, 750 人	15. 1%

※1 健 診 項 目 : a 齒の状況、b 齒周組織の状況、c 口腔衛生状況、d 噙み合わせの状況、
e 噙下機能評価、f 咀嚼機能評価、g 舌機能評価、h 口腔乾燥評価、
i 粘膜の異常

※2 目標受診率 : 各市町村で設定したもの。

※3 健診項目 e. f. g のうち、歯科医の判断によりいずれかの項目を実施するもの。

2 受診者数増加のための取組

各市町村では、地域の実情に合わせて、受診者数増加のための取組を行う。

表5 市町村における受診者数増加のための取組

取組一覧	実施 市町村数	具体例
様々な媒体を活用した周知の実施	25	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、新聞、有線放送、ポスター、地元ラジオ、SNS（市公式LINE等）、行政アプリ等で周知 ・健診カレンダーや健診情報冊子の配布
機会をとらえた個別通知の実施	19	<ul style="list-style-type: none"> ・健診開始月前に、対象者へ個別受診案内を送付
保健推進員や老人クラブ等との連携による周知、受診勧奨	6	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員、食生活改善推進員、保健推進員等の地域活動（研修会や健康教室等）で周知 ・市民ボランティアによる保健普及啓発活動で受診勧奨
高齢者が集まる機会をとらえた受診勧奨	15	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康教室、介護予防教室、サロン、通いの場等高齢者が集まる機会に周知 ・集団健診会場での保健指導時に周知 ・保健師や管理栄養士が行う各種教室で周知 ・介護予防事業等で歯科衛生士による講話で周知
未受診者への受診勧奨の実施	7	<ul style="list-style-type: none"> ・受診していない対象者への個別勧奨（ハガキ等の郵送）
その他	4	<ul style="list-style-type: none"> ・受診忘れ防止のため、健診・がん検診の受診券に、後期高齢者歯科健康診査受診券を併記している ・市民向けに歯の健康に関する講演会を実施 ・毎年行うがん検診等の意向調査の中に歯科健診の項目を用意し、希望調査を実施している ・歯科健診を受診するとポイントがたまり、商品（景品）と交換（応募）することができる

3 歯科健診結果を活用した取組

各市町村では、歯科健診の結果に基づいて以下の取組を行う。

表 6 市町村における歯科健診の結果に基づく取組

取組一覧	実施 市町村数	具体例
地域の健康課題等の分析に活用	20	<ul style="list-style-type: none">・歯科保健計画に活用・推進会議等で共有し、計画の推進につなげる・健診結果と医療費等を分析・結果を分析し、健診後のフォロー方法や介護予防事業等との連携について検討・健診結果を分析し、保健事業等に活用
市町村介護部門と連携した取組（健診結果の共有、健診結果に応じた介護部門への情報提供等）	15	<ul style="list-style-type: none">・歯科保健会議で関係機関と情報共有・介護部門への情報提供及び介護予防事業との連携・介護部門で口腔訪問への活用を行う・地域包括支援センター及び介護保険事業者に周知・関係課（介護部門等）と結果を共有
口腔状態から判断し、必要と思われる他事業への参加促進	7	<ul style="list-style-type: none">・フレイルの予防について説明し、フレイルの相談先として地域包括支援センターを紹介している・介護予防教室への参加を案内・訪問指導を案内
その他	3	<ul style="list-style-type: none">・歯科健診の場で歯科医からの個別指導を受けるとともに、継続治療につなげる・健診後に歯科衛生士による個別指導と受診勧奨を実施

個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例を遵守し、適切な対応を行う。また、受診者の利益を最大限に保証するため個人情報の保護に十分配慮しつつ、効果的かつ効率的な健診・保健指導を実施するため、収集された個人情報を有効に利用する。

市町村は、被保険者の歯科健診に係るデータ等を適正に管理・利用する。

今後の取組

令和6年3月に策定した、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき事業を推進する。

また、事業の評価や計画の見直しについては、各市町村の保健事業担当者等で構成する保健事業担当者連絡会議にて、意見交換を図りながら進める。

【参考】

表7 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）から抜粋

	目標	評価指標	事業計画 (R6)
ストラクチャー	予算の確保、市町村との連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none">予算計上及び事業費補助金の申請、報告歯科健康診査推進計画の策定	実施
プロセス	円滑な歯科健康診査の実施	<ul style="list-style-type: none">契約時や歯科健康診査推進計画作成時に調査票で意見の聴取を実施未実施市町村への歯科健康診査実施のための支援	実施
アウトプット	1) 令和11年度までに全市町村実施 2) 歯科健診の受診率の前年度比增加	<ul style="list-style-type: none">1) 歯科健診実施市町村数2) 歯科健診受診率	前年度比增加
アウトカム	要治療で医療に結び付いた割合 95.0%	<ul style="list-style-type: none">歯科健診結果が要治療で、歯科健診受診月の翌月以降に歯科レセプトがある人の割合	95.0%